

令和7年度第2回松戸市国民健康保険運営協議会 事前質問に対する回答

【議題】

1 令和6年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について

No.	議題 番号	資料番号 (該当ページ)	質問	回答
1	1	資料1-4 P6	外国人の滞納対策強化について 令和7年3月末時点の外国人滞納者の人数は。 また、入管と連携しているとのことだが、本人にはどのようにして知らせるか。	・ 令和7年3月末時点の外国人滞納者の人数は。 3月末現在では算出しておりませんが、4月末現在での滞納者は3,838世帯と算出しております。 ・ 入管と連携しているとのことだが、本人にはどのようにして知らせるか。 本人への通知は想定しておりません。 ただし、外国人の方々には、国民健康保険制度はもちろんのこと、滞納を続けていると、在留資格の更新時に不許可処分になり得る等、ホームページを通じて周知していきたいと考えております。
2	1	資料1-4 P1	本文3行目に「被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行などにより減少傾向にある」とあるが、下図の棒グラフでは前期高齢者も合計値である被保険者数もともに減少しており、さらにその下の数値も減少だけが表示されており、すべての項目が減少しているという理解でよいのか。 どの区分が増加又は減少しているのかがわかりにくい。	下部の表では、本市の総人口、総世帯数は増加傾向にありますが、国民健康保険の世帯数、被保険者数は減少傾向となっております。 表内の数値のうち、上部の棒グラフは、本市の国民健康保険の被保険者総数と、そのうち前期高齢者数を表しており、いずれも減少傾向にあります。 わかりやすい資料となるよう、努めてまいります。
3	1	資料1-4 P4	本文7行目に「令和6年度の実際の料率は、納付金の財源確保のため引き上げを行ったものの、標準保険料率には到達しておらず」とあるが、標準保険料率まで改定の余地ありと認識するものか。	仰るとおり、本市の実際の料率を標準保険料率まで改定することにより、恒常的な赤字は解消されていくものと認識しております。

令和7年度第2回松戸市国民健康保険運営協議会 事前質問に対する回答

【議題】

1 令和6年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について

No.	議題 番号	資料番号 (該当ページ)	質問	回答
4	1	資料1-4 P5	上部の資料は、現年度保険料収納率は過去数年間90%以上となっているが、下部の資料は、国保加入世帯割合は33%前後、収納額割合は42%前後であり、上部の資料と下部の資料の対比の目的がわからない。	資料記載のグラフは、上部が「保険料収納率（現年度分）」について、下部が「国保加入世帯の口座振替率」となっております。 下部のグラフについては、収納率が高い市町村は口座振替率が高い傾向にあり、本市でも口座振替登録手続きの推奨を徹底していることから、上部資料の対比資料ではなく、参考資料として記載しております。
5	1	資料1-4 P7	下部3行「医療費・医療給付の適正化対策」について、「レセプト点検、柔道整復施術療養費の全件調査委託、重複多受診者の面談指導、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の数量ベース平均使用率の向上、医療費通知の送付等を行い医療給付の適正化に努めている。」とあるが、誰がどこに何をどのように委託して、結果としての成果は何か。この部分の通知の変遷は、別紙で報告が欲しいと思う。	レセプト点検、柔道整復施術療養費については、松戸市で受領している診療報酬等の請求、診療費約11万5千件/月、療養費約3千件/月について、全件、外部の専門業者へ請求内容の点検を委託し実施しています。点検の中で算定誤りが判明した場合は医療機関等へレセプトを返戻しており、月によって増減があるものの概ね月350件程度が返戻対象となっております。 なお、レセプト返戻により削減となった金額を結果として算出することは難しいですが、医療機関等からのレセプト請求間違いや不正がなくなる抑止力に繋がっております。 また、重複多受診者の面談指導、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の数量ベース平均使用率の向上、医療費通知の送付等については、被保険者に対し医療費への理解を高め、さらには自身での健康管理に繋げる目的として行い、結果としては下記のとおりです。 ・重複多受診者の面談指導 通知37名 うち面談2名、改善9名 （R5 通知25名 うち面談1名、改善4名） ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の数量ベース平均使用率の向上 【国の目標使用率80%】88.3% 2,197通（R5 83.8% 3,541通） ・医療費通知 88,100通（R5 90,040通）
6	1	資料1-4 P8	特定健康診査受診率36.0%（前年比△1.0%）について、これは2つの最難関問題の1つ目で、近年受診率は向上傾向にあるが、さらに詳しいデータを分析して対応をお願いしたい。	詳しいデータ分析については質問No.8と関連がありますので、あわせて回答します。

令和7年度第2回松戸市国民健康保険運営協議会 事前質問に対する回答

【議題】

1 令和6年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について

No.	議題 番号	資料番号 (該当ページ)	質問	回答
7	1	資料1-4 p9	特定保健指導実施率19.9%（前年比+4.6%）について、これは2つの最難関問題の2つ目で、近年、実施率は停滞傾向にあるが、さらに詳しいデータを分析して対応をお願いしたい。 分割実施した初回面接の後に、さらに具体的な面接に至る具体的な情報（成功例・失敗例）を教えてください。 また、Zoomによる遠隔面接の後日談等を教えてください。 デジタル化できるものは極端ぐらいまで徹底化していきましょう。	初回分割面接では、集団会場での健診終了時に、当日の腹囲と血圧の値から、保健指導対象者を抽出し、保健指導会場へと誘導しております。ご案内の際には「保健指導」という言葉を使わずに、健診の流れの一環として保健指導へ誘導することで、スムーズな参加につながっています。対象者によっては、ご案内をしても『昨年受けたから今年は大丈夫』『時間がない』等の理由で断られることもございますが、令和6年度に初回分割の対象となった方は162名で、そのうち117名(72.2%)に特定保健指導を実施しました。 Zoomを使用したオンライン指導については、自宅で気軽に保健指導を受けることが出来るというメリットがある一方で、機器の性能や通信環境によっては、指導が途切れたり、操作に不慣れな場合に時間がかかるなど、トラブルが発生することもあります。今後はオンライン面接がよりスムーズに実施できるよう、指導者側のICT技術のスキルアップや、対象者への機器の操作方法の説明資料の改善などに取り組んでまいります。
8	1	資料1-4 p8, 9	令和6年度の松戸市内の地区別の、①特定健康診査の分子数と分母数、②特定保健指導の分子数と分母数、③これらの数値に地区別・男女別、その他の特徴があるか。 ④地区別に数値の高低が当然存在すると思われるが、高い数値をより高く、また、低い数値を改善するような個別の対応策はあるか。	資料に記載している、特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率につきましては、法定報告値（令和6年度は速報値）となりますが、現行システムでは松戸市内の地区別を算出できる仕様となっております。 そのため、正確な数値ではありませんが、独自に令和5年度の地区別の数値を算出したところ、特定健康診査において地区による大きな差異は見られませんでした。また、特定保健指導においては、高齢化率が高い地区、会場へのアクセスが良い地区における実施率が高い傾向が見られる一方で、市街地から離れており、会場へのアクセスが不便な地区は実施率が低い傾向が見られました。 このように実施率が低い地区においては、委託事業者と共有を図り、重点的に特定保健指導の実施に努めてまいります。